

(代表質問)

質問日	令和3年3月10日(水)			質問方式	分割方式		
質問順位	2	会派名	市民クラブ	議席番号	37	氏名	平間 良明
表 題	質 問 内 容						答弁者の職名
1 浜松市域R E 100の推進について	<p>2050年のカーボンニュートラルに向け、本市は浜松市域R E 100を掲げ、2050年までに市域の電力を100%再生可能エネルギーで賄う計画である。再生可能エネルギーが豊富な本市だが、不安定な再生可能エネルギーで市域の電力を100%賄うには蓄電量増加などの対応が必要である。そこで、以下4点について伺う。</p>						
(1) 再生可能エネルギーの導入促進について	<p>(1) 平成23年度当初予算において、太陽光発電の設置補助金の年間補助件数を500件と見込んでいたのに対し、その年の5月補正で2500件に拡大した。それから10年経過したが、当該補助金の令和2年度予算総額は8800万円である。固定価格買取制度(F I T制度)は10年間の買取期間終了に伴い、売電価格が下がるため、蓄電池を備えて自家消費するニーズが増えている。令和2年度は令和3年1月22日に申請書受理総額が補助金の予算総額を上回ったことから受付終了し、機器の購入を検討していた市民から、受付終了が早過ぎるとの声を聞いている。そこで、浜松市域R E 100の推進に対する市長の意気込みと、さらなる再生可能エネルギーの導入促進に向けた補助金の増額について伺う。</p>						鈴木市長
(2) V 2 H (ビークル・トゥ・ホーム) の普及促進について	<p>(2) 国は「グリーン成長戦略」として電動車の普及を促進し、本市も公用車の電動化を進めている。走行以外で電動車の電気を活用するV 2 Hは、車の保有台数が多く太陽光発電導入量日本一の本市にとって大幅なCO₂削減が見込める。しかし、V 2 Hの補助金申請は依然1桁台にとどまっている。そこで、V 2 Hの普及促進策として家庭用蓄電池補助金を「蓄電池を備えた自動車」にも適用できないか伺う。</p>						藤野産業部長
(3) 充電設備の整備について	<p>(3) 電動車の増加に伴い、充電設備の整備が必要になるが、本庁の充電設備は老朽化と利用者減のため撤去されており、今後、公用車並びに来訪者向けに本庁や他の公共施設に充電設備の整備が必要と考える。</p> <p>そこで、市が管理する公共施設における充電設備の整備状況と、今後の対応について伺う。</p>						影山環境部長
(4) 再生可能エネルギー100%の充電と市民からの電力買取りについて	<p>(4) 電動車は走行時のCO₂が発生しないが、充電もCO₂フリーとするために、市が設置する充電設備から供給する電力を100%再生可能エネルギーで賄えないか伺う。</p> <p>さらに、供給量を増やす手段として、市民が設置した太陽光発電設備からの電力買取りについて伺う。</p>						藤野産業部長

※二重線は、分割方式を選択した場合の分割箇所を示すものです。

表 題	質 問 内 容	答弁者の職名
<p>2 デジタル技術やデータの活用による市民生活の快適化について</p> <p>(1) 手続のオンライン化について</p> <p>(2) 手続案内サービスについて</p> <p>(3) 自治会活動のデジタル化支援について</p>	<p>行政区再編の議論において、区役所が遠くなり市民サービスの低下を招くという声もあるが、デジタル化の進展により市民サービスの向上が見込める。本市はデジタルファースト宣言都市として、A I・I C T等の先端技術やデータ活用など、デジタルを活用した都市づくりや市民サービスを提供する先進的な取組を推進している。そこで、以下3点について伺う。</p> <p>(1) 本年1月よりL I N Eを使った住民票のオンライン請求の実証実験を実施した。私も請求してみたが、2日後には自宅に郵送され、大変便利だと感じた。しかし、マイナンバーカードによる本人確認や決済方法など課題もあると考える。そこで、以下2点について伺う。</p> <p>ア 実証実験での問題点や課題、その対応及び本格的な導入時期について伺う。</p> <p>イ 今後、オンライン化を検討中の手続について伺う。</p> <p>(2) 浜松市L I N E公式アカウント「しゃんべえ情報局」の手続案内サービスは、コールセンターへの問合せが多い質問に対し、自動応答で365日24時間いつでも対応でき、市民、窓口双方にメリットがある。一方で、スマートフォン並びにL I N Eアプリを使わない市民はそのメリットを享受できないが、A Iスピーカーなら話しかけるだけで利用できる。そこで、L I N Eチャットボットによる手続案内サービスの利用状況と、今後の展開としてA Iスピーカーを使った手続案内サービスの導入について伺う。</p> <p>(3) デジタル・スマートシティ浜松を市民生活に展開するには、本市と密接な協働関係にある自治会活動のデジタル化が必要と考える。自治会活動支援アプリ「自治会ポータル～結ネット～」は、電子回覧板として様々な自治会活動への支援が可能で、自治会役員の負担軽減になるほか、市発行の広報誌などのペーパーレス化にもなる。このようなアプリの導入サポートなど、自治会活動のデジタル化支援について伺う。</p>	<p>朝月デジタル・スマートシティ推進事業本部長</p> <p>内藤企画調整部長</p> <p>奥家市民部長</p>
<p>3 ローカル5 G導入による地域課題の解決について</p>	<p>ローカル5 Gは、通信事業者以外の事業主体が独自に基地局を設けて5 Gシステムを構築して運用する取組であり、地域の企業や自治体などが、個別ニーズに応じて特定地域内で柔軟に実施できる。人口減少・高齢化対策や産業再生など、もともとあった地域課題に加え、「ポスト・コロナ」の時代には、テレワークや遠隔医療、オンライン教育などの重要性が増す。これらの鍵は5 Gであり、国は今後10年をかけて情報通信ネットワークを重要な社会インフラに発展させるとしている。そこで、以下2点について伺う。</p>	<p>内藤企画調整部長</p>

表 題	質 問 内 容	答弁者の職名
<p>(1) 光ファイバーの整備エリアと提供時期について</p> <p>(2) ローカル5G導入について</p>	<p>(1) 本市は光ファイバー未整備地域での整備を進めている。5G環境は光ファイバーの整備エリアをベースに構築するが、整備エリアと提供時期について伺う。</p> <p>(2) 地域限定の高速通信規格ローカル5Gの無線局を設ける免許を本市が取得し、中山間地域の課題解決を図ることや、中小企業やスタートアップ企業などへの開放による企業誘致の促進や移住者の増加などにつなげる考えはないか伺う。</p>	
<p>4 浜松版M a a S 構想（案）について</p> <p>(1) 自動車の活用の現状について</p> <p>(2) 社会実装に向けた推進体制について</p>	<p>浜松版M a a S 構想（案）は、「ヒト・モノ・コトをモビリティで繋ぐ」ことで暮らしをより豊かにし、来訪者にとっての魅力も高めていくものとし、本市が日本版M a a S を先導するエリアとなることを目指すとしている。</p> <p>M a a S 構想に関連する自動車産業は、C A S E 対応として100年に一度の大転換期を迎えており、各社生き残りをかけて取り組んでいる。本市にも多くの自動車関連企業が所在するが、自動車産業の衰退は本市に大きな影響を及ぼすと考える。M a a S にはC A S E の要素技術が多く活用されており、M a a S 構想に自動車は必要不可欠なものである。そこで、以下2点について伺う。</p> <p>(1) 浜松版M a a S 構想（案）では本市における自動車分担率の高さを交通・生活課題としているが、自動車を活用した課題解決が浜松らしいM a a S 構想だと考える。ロードマップでは取組例として、自動運転技術を使った地域内交通の促進や、公共交通の維持が困難な地域を中心に自家用車を使った乗り合いの促進、移動販売や車を活用した遠隔診療などのサービスについての記載があるが、自動車の活用の現状について伺う。</p> <p>(2) 浜松市モビリティサービス推進コンソーシアムを中核として、複数の企業や団体がパートナーシップを組み、業種・業界の垣根を越えて共存・共栄する仕組みの形成を図るとしている。そこで、コンソーシアムの会員数の状況と目標数、会員の業種・業界の推進体制について伺う。</p>	<p>朝月デジタル・スマートシティ推進事業本部長</p>
<p>5 10万人当たり交通事故件数の政令指定都市中ワーストワン脱出に向けて</p>	<p>ワーストワン脱出に向けた取組により、本市の人身交通事故件数は減少しているが、いまだ2位以下と大きな開きがあり、効果的な対策が求められる。そこで、以下3点について伺う。</p>	<p>高須土木部長</p>

表 題	質 問 内 容	答弁者の職名
<p>(1) 交通安全対策への車両走行のビッグデータの効果的な活用について</p> <p>(2) 市民協働による交通事故防止について</p> <p>(3) 高齢者の交通事故対策強化について</p>	<p>(1) 本市は車のナビゲーションデータなどから得られる平均速度や急ブレーキ箇所など、車両走行のビッグデータを活用した交通事故対策を推進している。本市における交通事故は追突や出会い頭の事故が多く、急ブレーキ多発箇所などの改善は、予防対策になると期待している。そこで、交通安全対策における車両走行に関するビッグデータの効果的な活用について伺う。</p> <p>(2) ある自動車メーカーがインターネット上に無料公開している「みんなでつくる安全マップ」では、急ブレーキ箇所や事故多発ポイントを地図上に表示しており、市民は危険箇所に対する情報を得ることができ、自治体は交通安全対策情報などを書き込むことができる。本市も参加して市民の交通安全意識の向上と市民情報を参考に交通安全対策を講じてはどうか伺う。</p> <p>(3) 本市は高齢者の運転免許保有率が高い。警察庁は、2020年に全国で75歳以上の高齢ドライバーが起こした死亡事故は333件と発表し、運転免許保有人口10万人当たりの75歳以上の死亡事故件数は、75歳未満の約2倍に上る。事故原因別では、操作ミスが約3割を占め、そのうち5割はハンドル操作ミス、3割はブレーキとアクセルの踏み間違いである。2020年6月に改正道路交通法が成立し、一定の違反歴がある75歳以上のドライバーには、運転免許更新時に実車試験による運転技能検査が義務づけられ、またサポカー限定免許も新設される。そこで、以下について伺う。</p> <p>ア 75歳以上の高齢者がサポカーを購入する際に市独自の助成を行ってはどうか伺う。</p> <p>イ 年末の交通事故防止県民運動の中で行った西区のサポカー体験は、サポカー機能体験にとどまらず、高齢者に多い事故について、実体験により気づきを促すものだった。そこで、高齢者へのサポカー普及促進や交通安全教育についての考えを伺う。</p>	
<p>6 森林環境譲与税について</p>	<p>国は、温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止を図るため、森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する観点から、森林環境税及び森林環境譲与税を創設した。本市への交付額としては、令和3年度は2.6億円を見込み、政令市中第2位である。第1位の横浜市では小・中学校の校舎建て替え等の際に、エントランスや教室などの内装仕上げ等に国産木材を活用するとして、令和元年度の譲与額1億4200万円を学校施設整備基金に積み立てているが、これは天竜材の販路拡大先として見込める。また、森林環境譲与税の用途は、森林環境整備などが基本と考えるものの、税の目的に照らせば、樹木にまつわる社会課題の対策経費にも充当できると考え</p>	

表 題	質 問 内 容	答弁者の職名
	<p>る。そこで、以下2点について伺う。</p> <p>(1) 森林環境譲与税の配分が多く、かつ林業費がゼロの自治体をターゲットにしたF S C認証の天竜材・天竜材製品の利用・販路拡大についての考えを伺う。</p> <p>(2) 台風による倒木被害の防止やムクドリ対策、温室効果ガスの排出を目的とする街路樹の植え替え、並びに道路や電線に隣接する樹木の予防伐採の財源として、森林環境譲与税を充当してはどうか伺う。</p>	<p>山下農林水産担当部長</p> <p>森本財務部長</p>
<p>7 公文書管理及び遊休施設の活用について</p>	<p>総務委員会の視察で広島市公文書館を訪問した。広島市は原子爆弾被爆によって、公文書をはじめ多くの歴史資料を焼失したが、広域合併した町村に明治以降の公文書が保存されており、旧広島市域に関する歴史的公文書も多数含まれていた。そうした公文書の散逸を防ぎ、収集した資料類の体系的な保存・活用を図る専門施設として公文書館が設置された。</p> <p>本市における旧市町村の公文書は各区の協働センターや遊休施設などに点在し、公文書保管状況等を確認したが、不具合が散見され、管理を見直す必要がある。また、広島市ではデジタル化により市民も活用できるが、遊休施設内への保管だけでは活用できない。</p> <p>また、公文書の保管場所としている旧市町村の庁舎等空きスペースは、高速通信の整備などによりサテライトオフィスとしての活用も可能であり、廃校になった校舎や体育館などの遊休施設も、市民の活動拠点としての利用希望が多い。公文書管理については、平成30年5月定例会の斉藤晴明議員の質問に対する答弁は、歴史的公文書を含めた各課保存文書量調査、必要保管スペースの見積り、歴史的公文書の市民提供手法、文書保存年限適切化、公文書館の機能を備えた施設の設置などを検討するとあった。そこで、以下2点について伺う。</p> <p>(1) 平成30年度に実施した公文書の調査結果と検討結果について伺う。</p> <p>(2) 公文書集約により、空いた遊休施設の活用促進について伺う。</p>	<p>金原総務部長</p> <p>森本財務部長</p>
<p>8 悪臭規制について</p>	<p>事業者の排水による悪臭の相談を受けて、市当局が事業者に対策を促しても改善されないことがあり、近隣住民は日常生活を脅かされている。法令違反ではないことから強制的な対応はできないとの市の見解である。</p> <p>本市の臭気対策は、平成22年から全市域を臭気指数による規制に統一した。臭気指数は人間の嗅覚を用いて悪臭の程度を判定するものであり、工場の悪臭苦情ばかりでなく、飲食店やサービス業などからの悪臭苦情にも対応可能であり、規制対象は市内全ての工場・事業所で</p>	<p>影山環境部長</p>

表 題	質 問 内 容	答弁者の職名
	<p>ある。また、平成 16 年施行の「音・かおり・光環境創造条例」では、「市民は、廃棄物の焼却、飲食物の調理、自動車等の排出ガスその他の日常生活に伴って発生するにおいにより、近隣の生活環境を損なうことのないよう相互に配慮し合い、悪臭の少ない生活環境の保持に自ら努めなければならない」ことや、「事業者は、自らの事業活動に伴って発生する悪臭により、近隣の生活環境を損なってはならない」ことを定めているが、強制力のある悪臭規制対応ができないか伺う。また、事業者による環境改善を促すために、換気扇ダクトの改善や油水分離機の更新の際に、補助金などのインセンティブを導入できないか伺う。</p>	
<p>9 ネーミングライツについて</p> <p>(1) ネーミングライツパートナーの契約料の用途について</p> <p>(2) 設置機材などへのネーミングライツの導入について</p>	<p>税外収入の確保として、各部署で様々な取組が行われているが、今後の税収減を見据えて、取組を強化すべきと考える。そこで、以下2点について伺う。</p> <p>(1) 平成30年6月の市民文教委員会において、浜北総合体育館など3施設のネーミングライツパートナーの契約料の用途について、我が会派の北野谷富子議員からの、「施設の維持管理費用としてではなく、今回有料化された利用料補助などに充てれば市民にネーミングライツの意義が伝わり、今後のネーミングライツパートナーの公募増にもつながる」との指摘に対し、今後、財政当局と調整するとの答弁だった。</p> <p>その後、サーラ音楽ホールの契約料の用途を確認したが、施設の維持管理費用に充当することだった。例えば施設の課題解決策として、現在1時間ごとの路線バスを増便するための補填や、バス停留所の安全対策、待機所の設置などを行い、施設利用者が恩恵を享受できれば、ネーミングライツを希望する企業が増えると考えられる。本市のネーミングライツ推進はアセットマネジメント推進課が所管しているが、契約実務は施設の所管課が担当している。契約料の用途は施設の所管課の提案を反映すべきと考えるがどうか伺う。</p> <p>(2) 浜松アリーナの大型ビジョンは片側のみに設置されているが、最近のバスケットボールやバレーボールでは大型ビジョンの活用が増え、両側に設置することが望ましいと考える。設置費用などの資金調達手段として、施設単位の募集のほか、施設の設置機材にもネーミングライツを適用できないか伺う。</p>	<p>森本財務部長</p>